

NTT 西日本株式会社の分割認可申請の概要

1. 申請者

NTT 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」という。） 代表取締役社長 北村 亮太

2. 申請年月日

令和7年9月12日

3. 吸収分割の概要

(1) 吸収分割の内容・理由

NTT 西日本グループ内で、マンション向けの全戸一括型 FTTH サービスを NTT 西日本及び NTT 西日本の完全子会社である NTT メディアサプライ株式会社（以下「NTT メディアサプライ」という。）の2社が提供しているところ、NTT 西日本グループとしての効率的な業務運営やより高い通信品質を求める市場ニーズに対応するため、会社分割（吸収分割）の方法により、以下のサービス又は事業を除いた NTT メディアサプライのマンション向け FTTH サービス及び付加価値商材に係る事業（DoCANVAS 事業）を NTT 西日本に承継するもの。

【承継しないサービス・事業】

- ・ ISP サービス
- ・ NTT 東日本エリアにおいて NTT メディアサプライが提供している DoCANVAS 事業 等

(2) 吸収分割の時期

令和7年10月1日（予定）

(3) 公正競争の確保に向けた措置

NTT 西日本が NTT メディアサプライから吸収分割により承継する事業について、NTT 西日本は、手続きの同等性の担保等の禁止行為規定の遵守のための措置を引き続き実施すること等により、公正競争の確保に向けた措置を講じることとしている。

なお、NTT 西日本が承継する事業のうち、本来業務に該当しない事業については、既に届出済みの活用業務として実施することとしている。